東部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)基本構想の概要

1 施設整備の基本目標

地域産業の振興・集積 住民活動・交流の促進 にぎわいの創出

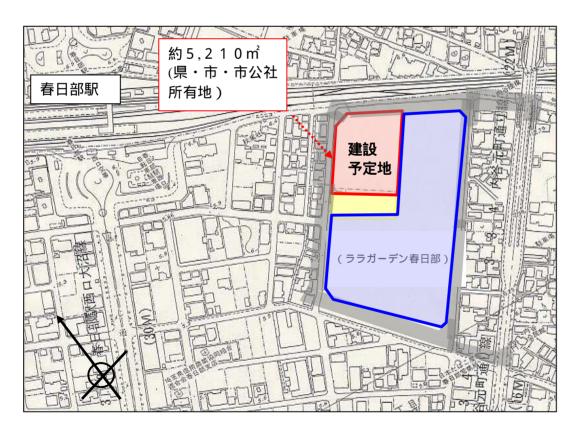
2 事業の方向性

総合的な創業・経営支援の実施による新産業・新事業創出の促進 NPO等による自主的な住民活動の促進 民間施設の誘致による地域の拠点性の向上

3 施設コンセプト

「人と知の交差点」 - 豊かで活力ある地域創造の拠点として -

4 事業対象用地



容積率及び建ぺい率容積率:最大 400%建ぺい率:80%用商業地域

5 施設構成

244 \ A4- 48	14- 4n int 35		
導入施設	施 設 概 要		
1.県施設	4 , 3 0 0 ㎡程度		
産業支援施設 3 , 7 0 0 ㎡程度	起業家や創業間もない企業やNPOなどの ためのインキュベーションルームや地域の商 工団体の事務所スペースなど		
県機関 600㎡程度	パスポートセンター春日部支所		
2 . 市施設	3 , 5 0 0 ㎡程度		
市民活動・交流施設 2 , 0 0 0 ㎡程度	市民活動などに関する情報収集・発信、団体運営・活動などに関する相談、交流スペースの提供、研修の企画・実施などを行う施設		
市機関 1,500㎡程度	保健センター		
3 . 民間施設			
にぎわい施設	民間の提案内容に基づき整備		
4 . その他			
駐車場	開発行為等指導要綱に基づく必要台数を整備		

6 事業手法

県市が共有する土地と公共施設の区分所有権を交換する等価交換方式を採用。

7 事業スケジュール

H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23年(春)
事業者選定準備 審査会設置	事業者選定 契約 設計 工事	工事	施設オープン